改正後

別表

地域	領事官	管轄区域
アジア		
	［略］	［略］
	在インドネシア日本国大使	インドネシア（在スラバヤ、在デンパサール及び在メダンの各日本国総領事の管轄区域を除く。）
	在スラバヤ日本国総領事	インドネシア（東ジャワ州、東カリマンタン州、北カリマンタン州、南カリマンタン州、北スラウェシ州、ゴロンタロ州、中部スラウェシ州、東南スラウェシ州、南スラウェシ州、西スラウェシ州、マルク州、北マルク州、パプア州及び西パプア州の区域に限る。）
	在デンパサール日本国総領事	インドネシア（バリ州、西ヌサトゥンガラ州及び東ヌサトゥンガラ州の区域に限る。）
	在メダン日本国総領事	インドネシア（ナングルアチェダルサラム州、北スマトラ州、西スマトラ州、ジャンビ州、リアウ州及びリアウ諸島州（在シンガポール日本国大使の管轄区域を除く。）の区域に限る。）
	在カンボジア日本国大使	カンボジア
	在シンガポール日本国大使	シンガポール インドネシア（リアウ諸島州バタム島及びビンタン島の区域に限る。）
	在スリランカ日本国大使	スリランカ
	在タイ日本国大使	タイ（在チェンマイ日本国総領事の管轄区域を除く。） 台湾
	在チェンマイ日本国総領事	タイ（チェンマイ県、ランパーン県、ランプーン県、チェンライ県、パヤオ県、メーホンソーン県、ナーン県、プレー県及びウタラディット県の区域に限る。）
	［略］	［略］

改正前

別表

地域	領事官	管轄区域
アジア		
	［同上］	［同上］
	在インドネシア日本国大使	インドネシア共和国（在スラバヤ、在デンパサール及び在メダンの各日本国総領事の管轄区域を除く。）
	在スラバヤ日本国総領事	インドネシア共和国（東ジャワ州、東カリマンタン州、北カリマンタン州、南カリマンタン州、北スラウェシ州、ゴロンタロ州、中部スラウェシ州、東南スラウェシ州、南スラウェシ州、西スラウェシ州、マルク州、北マルク州、パプア州及び西パプア州の区域に限る。）
	在デンパサール日本国総領事	インドネシア共和国（バリ州、西ヌサトゥンガラ州及び東ヌサトゥンガラ州の区域に限る。）
	在メダン日本国総領事	インドネシア共和国（ナングルアチェダルサラム州、北スマトラ州、西スマトラ州、ジャンビ州、リアウ州及びリアウ諸島州（在シンガポール日本国大使の管轄区域を除く。）の区域に限る。）
	在カンボジア日本国大使	カンボジア王国
	在シンガポール日本国大使	シンガポール共和国 インドネシア共和国（リアウ諸島州バタム島及びビンタン島の区域に限る。）
	在スリランカ日本国大使	スリランカ民主社会主義共和国
	在タイ日本国大使	タイ王国（在チェンマイ日本国総領事の管轄区域を除く。） 台湾
	在チェンマイ日本国総領事	タイ王国（チェンマイ県、ランパーン県、ランプーン県、チェンライ県、パヤオ県、メーホンソーン県、ナーン県、プレー県及びウタラディット県の区域に限る。）
	［同上］	［同上］